

重症化率と致死率の比較

パネル写真

季節性 インフルエンザ	致死率	重症化率	致死率
第6波 広島県	0.02～ 0.03%	接種歴あり	0.02%
第6波 大阪府	0.10%	接種歴なし	0.09%
第6波 大阪府	0.04%	接種歴あり	0.55%
		接種歴なし	4.04%

(約5倍) (約7倍)

広島県 第6波

60歳
未満

60歳
以上

出所: 厚生科学審議会感染症部会資料、新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード資料より山井事務所作成

新型コロナウイルス感染症について（インフルエンザ等との比較）

国立感染症研究所
提出資料

	新型コロナウイルス	新型インフルエンザ (H1N1)	季節性 インフルエンザ	SARS	MERS
感染者数 (国内)	約8,971万人※1 (約287,400人)※2	(~2010年8月) 数千万~20億人 (約2000万人)	年間大人の5-10%, 子どもの20-30% (約1100-1500万人/年)	(~2003年7月) 8,098人 (0人)	(累計) 2,494人 (0人)
死亡者数 (国内)	約194万人※1 (4,093人)※2	(~2010年8月) 18.5万人 (203人)	約65万人/年 (約2500-3400人/年)	(~2003年7月) 774人 (0人)	(累計) 858人 (0人)
致死率 (国内)	2.2% (1.4%)※2, ※3	0.001-1% (0.001%)	0.1% (0.02-0.03%)	9.5%	34.4%
感染確認された時期	2020年12月 中国	2009年5月 メキシコ	—	2002年11月 中国	2012年9月 サウジアラビア
措置状況	指定感染症 (20/1/31)	新型インフルエンザ等 感染症 (09/5/12) ↓ 新型インフルエンザ等感染症と認め られなくなった旨を公表し、通常の 季節性インフルエンザに移行 (11/3/31)	五類感染症	新感染症 (03/4/3) 指定感染症 (03/7/1) 一類感染症 (03/11/5) 二類感染症 (04/6/1)	指定感染症 (14/7/16) 二類感染症 (15/1/21)
PHEIC 宣言	あり (20/1/20)	あり (09/4/26)	なし	—	なし
治療薬 ワクチン	レムデシビル ワクチン開発中	抗インフルエンザ薬 インフルエンザワクチン	抗インフルエンザ薬 インフルエンザワクチン	なし	なし

※1 2021年1月12日時点 (WHO Dashboardより)
※2 死亡者数/感染者数 (2021年1月12日時点)

※3 診断された人のうち、死亡する割合は60歳代以上で5.7%
(新型コロナウイルス感染症のいまについての10の知識より)

※ 人口動態統計によると、肺炎 (顕性肺炎除く) の死亡者数は94,661人 (H30年)

1

出所: 第51回厚生科学審議会感染症部会 (2021年1月15日) 資料

年代別重症化率及び死亡率の推移（陽性判明日別）（令和4年1月30日時点）

※重症化率は、対応可能状態中の感染者数に入居療養中等において治療を受けている重症者（4/6～7/12）や他府県で受けられている重症者（4/22～5/10）を含む。

◆ 第六波の重症化率は、1月30日時点で0.05%。死亡率（陽性者に占める死者数の割合）は0.04%。

重症化率	第一波 (R2.1/29-6/13)		第二波 (R2.6/14-10/9)		第三波 (R2.10/10-R3.2/28)		第四波 (R3.3/1-6/20)		第五波 (R3.6/21-12/16)		第六波 (1/30時点) (R3.12/17-)	
	新規陽性者数	重症者数	新規陽性者数	重症者数	新規陽性者数	重症者数	新規陽性者数	重症者数	新規陽性者数	重症者数	新規陽性者数	重症者数
19歳以下	79	1	839	0	3704	1	6629	2	22424	3	33581	0
20・30代	654	7	4420	3	11733	16	19778	61	44077	99	47336	2
40・50代	564	36	2207	52	9845	184	15845	494	26463	554	27730	15
60代以上	489	103	1805	177	10782	947	12950	1200	7821	368	12868	49
総計	1786	147	9271	232	36064	1148	55318	1757	100891	1024	121819	66
死亡率	第一波 (R2.1/29-6/13)		第二波 (R2.6/14-10/9)		第三波 (R2.10/10-R3.2/28)		第四波 (R3.3/1-6/20)		第五波 (R3.6/21-12/16)		第六波 (1/30時点) (R3.12/17-)	
	新規陽性者数	死亡者数	新規陽性者数	死亡者数	新規陽性者数	死亡者数	新規陽性者数	死亡者数	新規陽性者数	死亡者数	新規陽性者数	死亡者数
19歳以下	79	0	839	0	3704	0	6629	0	22424	1	33581	0
20・30代	654	0	4420	0	11733	1	19778	7	44077	4	47336	0
40・50代	564	6	2207	4	9845	17	15845	88	26464	63	27730	3
60代以上	489	81	1805	138	10782	920	12950	1444	7820	290	12868	49
総計	1786	87	9271	142	36064	938	55318	1539	100891	358	121819	52

※死亡者数・新規陽性者数に占める死亡者数の割合。

※重症化率及び死亡率は1月30日判明日時点までの重症化及び死亡者数に基づき、今後、重症化及び死亡者数・新規陽性者数の推移により変動

28

【第六波】重症及び死亡例のまとめ（令和4年1月30日判明時点）

- ◆ 重症例のうち、ワクチン接種なし又は不明が3分の2を占めるが、3分の1はワクチン2回接種済。検査中・検査不可を除いた重症例のうち、約7割はオミクロン株又はL452R陰性。
- ◆ 死亡例においては、ワクチン2回接種済、接種なし・不明がそれぞれ2分の1で、検査中・検査不可を除いた死亡例の約8割はオミクロン株又はL452R陰性。

【重症例の変異株結果とワクチン接種状況】

	ワクチン接種状況		
	2回接種済	接種なし・不明	1回接種済
オミクロン株	4	2	0
L452R陰性	17	5	0
L452R陽性	8	5	0
検査中・検査不可※1	37	12	0
総計	66	24	0

【死亡例の変異株結果とワクチン接種状況】

	ワクチン接種状況		
	2回接種済	接種なし・不明	1回接種済
オミクロン株	4	4	0
L452R陰性	3	2	0
その他※2	2	1	0
検査中・検査不可※1	43	17	0
総計	52	24	0

※1：判定不能含む。 ※2：初発患者がL452R陽性のため検査未実施；2名

32

出所：厚生労働省「第70回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和4年2月2日）」
資料3-7藤井先生提出資料「現在の感染・療養状況について（大阪府健康医療部）」

(参考) 第6波における重症化率・致死率 (暫定版) について

第70回 (令和4年2月2日)
新型コロナウイルス感染症対策
アドバイザリーボード
資料9-8
②

- 協力の得られた広島県のデータを使用し、令和4年1月1日～1月14日の期間における新型コロナウイルス感染者7,542人を対象に、年齢階級別、ワクチン接種歴別に重症化率及び致死率を暫定版として算出した。
- 人工呼吸器を使用、ECMOを使用、ICU等で治療のいずれかの条件に当てはまる患者を重症者と定義し、重症者には、経過中重症に至ったが、死亡とならなかった患者、重症化して死亡した患者、重症化せず死亡した患者が含まれる。
- ワクチン接種歴ありはワクチンを1回以上接種した者、ワクチン接種歴なしは未接種及び接種歴不明の者が含まれる。
- 令和4年1月26日時点でのステータスに基づき算出しており、今後重症者数や死亡者数は増加する可能性がある点に留意。

令和4年1月1日～1月14日 (第6波) ※ 令和4年1月26日時点

ワクチン	年齢	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	60歳未満	60歳以上
まとめ	感染者数 (人)	579	1,094	2,218	1,143	1,009	669	350	276	133	71	6,712	830
	重症者数 (人)	0	0	0	0	2	1	0	4	1	7	3	12
	死亡者数 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	8
	重症化率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.15	0.00	1.45	0.75	9.86	0.04	1.45
ワクチン接種歴あり (1回以上)	致死率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.72	0.00	8.45	0.00	0.96
	感染者数 (人)	0	649	1,666	898	814	571	314	249	114	54	4,598	731
	重症者数 (人)	0	0	0	0	1	0	0	4	0	3	1	7
	死亡者数 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4
ワクチン接種歴なし	重症化率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	1.61	0.00	5.56	0.02	0.96
	致死率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.80	0.00	3.70	0.00	0.55
	感染者数 (人)	579	445	552	245	195	98	36	27	19	17	2,114	99
	重症者数 (人)	0	0	0	0	1	1	0	0	1	4	2	5
ワクチン接種歴なし	死亡者数 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	重症化率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.51	1.02	0.00	0.00	5.26	23.53	0.09	5.05
	致死率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	23.53	0.00	4.04

感染者数合計
7,452人

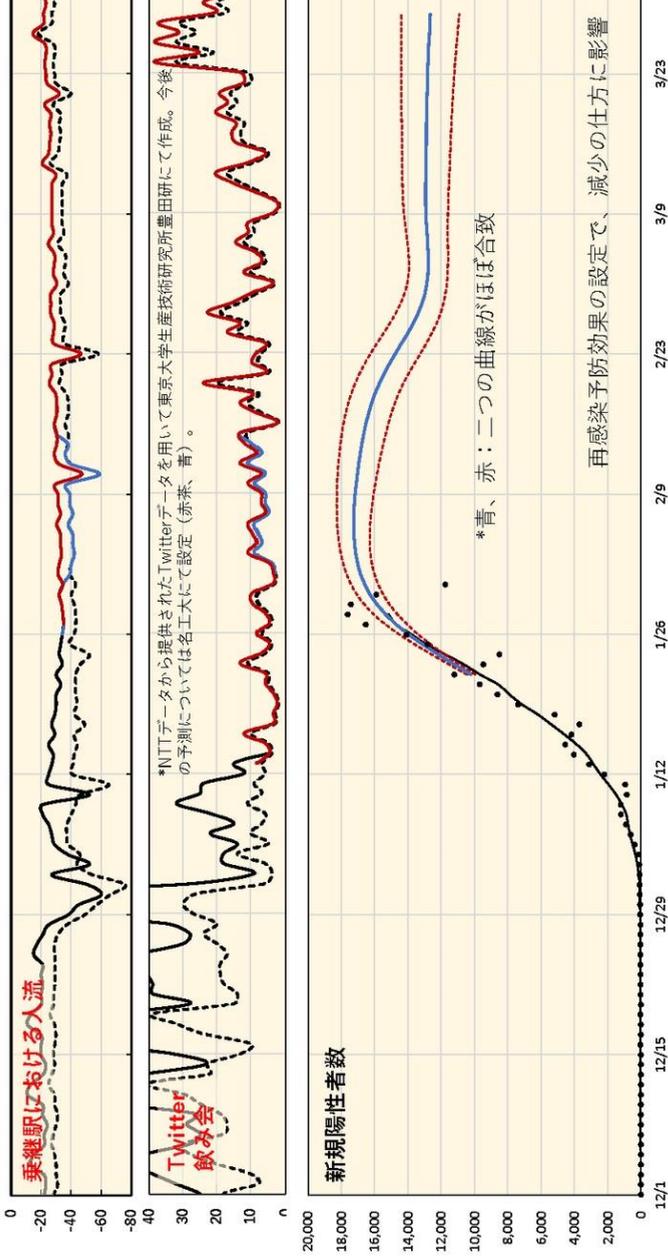
重症者数合計
15人
(0.2%)

死亡者数合計
8人
(0.1%)

出所:厚生労働省「第70回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(令和4年2月2日)」資料および同資料を基に山井事務所にて算出

東京の新規陽性者数 予測

2/1～14の2週間、緊急事態宣言 (内容も同一) により、昨年並みに行動が低下した場合 (青) と現在の行動が維持した場合 (赤茶) 無症状感染者が新規陽性者の4倍、感染による再感染予防効果は50%、その後線形的に減少すると仮定。



パネル写真

出所:「ワクチン感染予防効果の分析と緊急事態宣言の効果」

(名古屋工業大学 先端医用物理・情報工学研究センター長 平田晃正教授)

⑭菅政権で一番、1日のワクチン接種回数が多かったのは、何月何日で何回か。また、岸田政権で、ワクチン接種回数が一番多かったのは、何月何日で、何回か。また、今年の1月末、2月末、3月末には、ワクチン接種回数は、何回になる予定か。

○ 菅政権で一番、1日のワクチン接種回数（1回目・2回目接種の合計）が多かったのは、何月何日で何回か。

（回答）

7月10日（土）であり、同日の接種回数は1,700,215回。

※ VRSにより集計。1月26日公表時点。

※ V-SYSにより集計している医療従事者等は含まれていないが、医療従事者等の接種実績は別紙③（P8～9）を参照。

○ 岸田政権で一番、1日あたりのワクチン接種回数（3回目接種）が多かったのは、何月何日で、何回か。

（回答）

1月21日（金）であり、同日の接種回数は204,265回。

※ VRSにより集計。1月26日公表時点。

※未入力分が今後入力されることにより、一定程度の増加が見込まれる。

○ 今年の1月末、2月末、3月末には、ワクチン接種回数は、何回になる予定か。

（回答）

今年の1月末、2月末、3月末のワクチン接種回数について、試算や推計は行っておりません。

出所：政府提出資料

Q オミクロン株にも追加(3回目)接種の効果はありますか。

A オミクロン株に対する初回(1回目・2回目)接種による発症予防効果は、デルタ株と比較して著しく低下するものの、追加接種により回復することが示唆されています。入院予防効果も、デルタ株と比較すると一定程度の低下はありますが、発症予防効果よりも保たれており、追加接種で回復することが報告されています。

2021年11月末以降、日本を含む世界各地において、新型コロナウイルスのB.1.1.529系統の変異株(オミクロン株)の感染が報告されています。

英国健康安全保障庁(UKHS)の報告によると、ファイザー社及び武田/モデルナ社のワクチンのオミクロン株に対する発症予防効果はデルタ株より低く、2回目接種から2-4週後は65~70%であったところ、20週後には10%程度に低下することが示されています。ここで、追加接種することにより、その2~4週間後には発症予防効果が65~75%程度に高まり、一時的に効果が回復することが示唆されています。ただし、10週以降はその効果が45~50%程度になるというデータもあり、効果の持続期間については、引き続き情報を収集していく必要があります(※1)。

また、オミクロン株に対する入院予防効果については、ワクチンの種類毎に解析はなされていないものの、UKHS Aの報告によると、2回目接種後25週目以降では44%であったところ、追加接種後2週目以降では89%に回復していることが確認されています(※1)。また、65歳以上の人における、オミクロン株に対する入院予防効果は、追加接種後2~9週で94%、10週以降で89%であったことが報告されており、発症予防効果に比べると、その効果は比較的保たれていると考えられます(※2)。

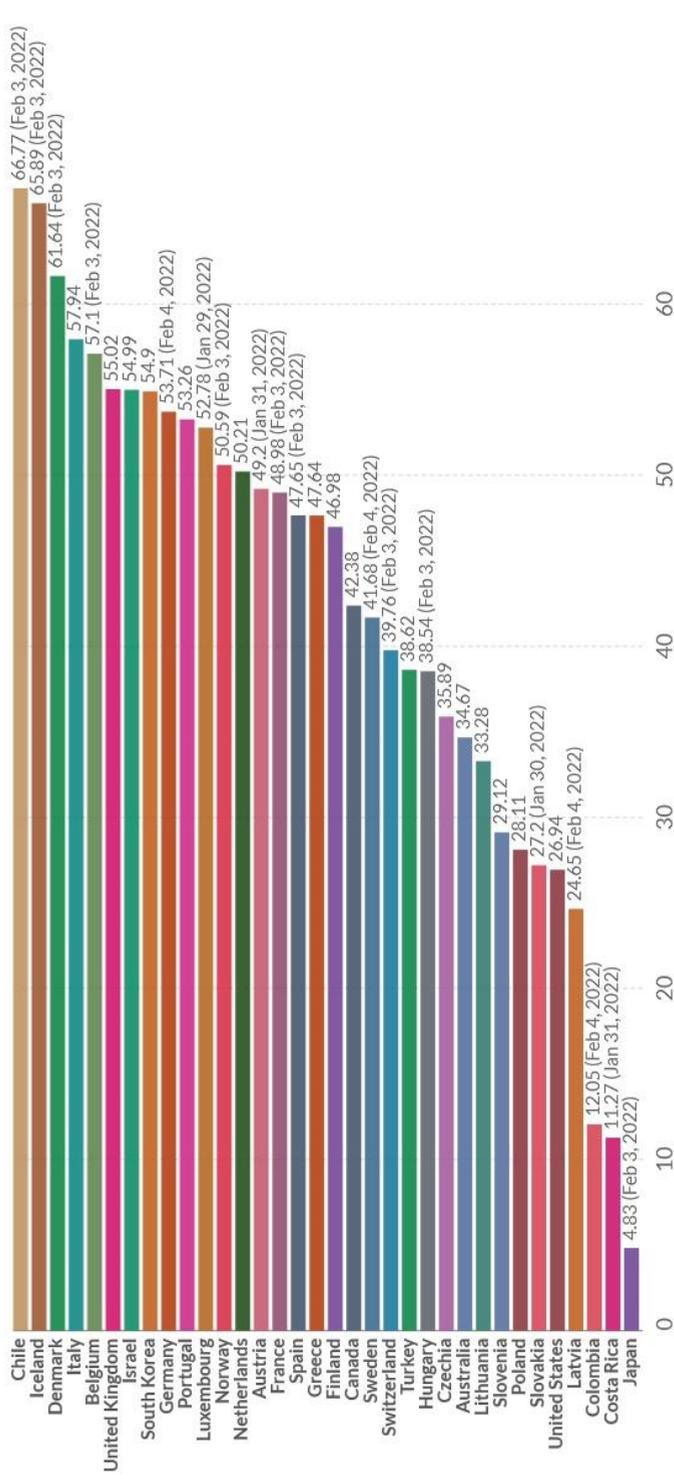
出所：厚生労働省HP

COVID-19 vaccine boosters administered per 100 people, Feb 5, 2022

Total number of vaccine booster doses administered, divided by the total population of the country. Booster doses are doses administered beyond those prescribed by the original vaccination protocol.

LINEAR LOG

パネル写し



Source: Official data collated by Our World in Data

CC BY

出所: Our World in Data

追加接種の対象者数とワクチンの配送量

- 国としては在庫を持たず、輸入されたワクチンを順次配送
- 3月までに使用するワクチンとして、約1,650万回分を追加配送
- 4月に使用するワクチンとして、約2,000万回分を配送
- 3月、4月の職場会場用のワクチンとして、約960万回分を確保

【更なる前倒し後の対象者数】

追加接種のタイプ	R3.12月	R4.1月	R4.2月	R4.3月	R4.4月	R4.5月	R4.6月	R4.7月
医療従事者等 (約576)	487	89			36	16	4	
高齢者 (約3,294)	307	343	2,241	348	1,479	1,301	473	79
一般 (約5,125)	82	162	36	1,514	186	206	21	2
職域 (約1,169)				754				
合計	876	593	2,276	2,616	1,701	1,523	497	81
累計	876	1,470	3,746	6,361	8,063	9,586	10,084	10,164
職域 (約1,169) 企業分再掲				754	186	206	21	2
合計	876	593	2,276	3,369	1,888	1,729	518	83
累計	876	1,470	3,746	7,115	9,003	10,732	11,250	11,333

(単位: 万人)

約6,510万回分を配分 (ファイザー社ワクチン約2,610万回±350万回、武田/モデルナ社ワクチン約2,250±1,300万回)

配送日程: ファイザー 約1,610万回 (2021年内)
 約1,000万回 (2022年2月)
 約 350万回 (2022年3月上旬)

約2,000万回分を配分

ファイザー社ワクチン 約700万回 (3月配送)
 モデルナ社ワクチン 約550万回 (3月末配送)
 約750万回 (4月上旬配送)

約960万回分を確保 モデルナ社ワクチン約760万回 (2月末配送可能) + 約200万回 (3月末配送可能)

注1 「医療従事者等」は、令和3年7月30日までのワクチン接種円滑化システム(V-SYS)への報告から集計し、「職域」を除くその他の区分については、令和4年1月10日までのワクチン接種記録システム(VRS)への報告から集計している。「職域」については、都道府県単位で令和4年1月4日までのV-SYSへの報告数と上記のVRSの報告数と比較し大きい方を集計している。

出所: 厚生労働省資料

コロナと一般患者 都の医療体制緊迫

感染急増・人手不足…急患受け入れ停止も

東京都が発した緊急事態宣言要請のための新指標は、コロナ感染で基礎疾患を悪化させて重症化するケースが目立つオミクロン株の特性を反映した。一方、医療現場では、コロナ患者の急増や医療従事者の不足から救急患者の受け入れを停止せざるを得ないケースもあり、医療提供体制は予断を許さない。

（土門哲雄、三宅千智） ●面参照

緊急宣言要請に新指標

「オミクロン株の特性を踏まえた対策を強化し、何としても感染拡大を食い止める」。小池百合子知事は三日、報道陣のオンラインでの取材に強調した。

これまで病床使用率50%で緊急事態宣言の要請を検討していた都だが、「重症者が比較的少なく、病状が空いている中、強い行動制限が理解を得られるか」と都幹部。飲食店への休業要請などが可能となる緊急事態宣言に慎重姿勢を示しており、新たな指標を示した。

「オミクロン株の特性を踏まえた対策を強化し、何としても感染拡大を食い止める」。小池百合子知事は三日、報道陣のオンラインでの取材に強調した。

これまで病床使用率50%で緊急事態宣言の要請を検討していた都だが、「重症者が比較的少なく、病状が空いている中、強い行動制限が理解を得られるか」と都幹部。飲食店への休業要請などが可能となる緊急事態宣言に慎重姿勢を示しており、新たな指標を示した。

「千ト記者会見」小池百合子知事三日、東京都庁で提供

した上で、第六波の死者や重症者の特徴について「もともと心臓や肺が悪い人がオミクロン株に感染し、悪化している」と強調。これまで都が重症者としてきた人工呼吸器を使用する人などに加え、集中治療室（ICU）などの患者も注視する必要があると強調した。

「都医師会の猪口」

東京都が新指標の導入に合わせた作った重症者の新基準は、従来より幅広い患者を重症者に含める。オミクロン株はデルタ株よりも軽症者が多く、コロナの症状だけでは重症者の実態がとらえにくくなった。

これまで都は、人工呼吸器や人工心肺装置「ECMO（エクモ）」を付けている患者を重症者としてきた。新型コロナウイルスが肺炎症状を引き起こす感染症だからだ。一方、オミクロン株は肺炎症状が軽くても、基礎疾患が悪化して重症化するケースが目立つ。

このため新基準では、従来の都基準の重症者に加え、集中

重症者の範囲 従来より広く

オミクロン株の特性反映

治療室（ICU）や救急救命センターの入院患者も、容体にかかわらず重症者に加える。従来基準では三日時点の重症者が三千八百人、重症用病床使用率7.3%だったのに対し、新基準では、百時点が百十三人（同15.1%）となる。

国の基準はさらに対象が広い。ハイケアユニットと呼ばれる高度治療室の入院患者についても、都は酸素投与を受けている人のみを新基準での重症者に加えるが、都は酸素投与を受けていない人も重症者に数える。国基準で重症者を定義すると三日時点で百八十一人（同39.6%）となるという。（加藤健彦

都は緊急対策として、コロナの確保病床の中から救急患者用の病床を二床追加した医療機関に対し、一日約一万六千円の病床確保料を支払うことなど、一日付で通知した。

だが、都内の病院の担当者は「同じ病棟にコロナ患者と一般患者を混在させるのは感染リスクがある。コロナ病床を救急患者用に変更するのは難しい」と話す。

この病院は、通常の約百床をコロナ患者用に転換し、うち約四十床を患者の距離を保ちながら使っている。コロナ病床は高齢者が多く、入院患者の約半数は介護が必要。誤嚥などのリスクが高く、看護師の人数は通常の二倍は必要になる。

こうした中、この病院では看護師がコロナに感染したり、濃厚接触者になったりして、人手が足りず、救急患者受け入れの停止を求めた。現場の医師からは「緊急事態宣言よりもワクチンや経口薬を医療物資の確保に力を入れてほしい」との声が上がる。

「全職種で待機5日」厚労相が容認

山梨県が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者の待機期間を全職種で5日間に短縮したことについて、後藤茂之厚労相は3日午前の衆院予算委員会で「社会経済活動を維持する観点から、地域の実情に応じた判断と認識している。厚労省として了解する」と述べた。立憲民主党の中島克仁氏の質問に答えた。

山梨県は待機期間の4日目と5日目に抗原定性検査を検査キットで行い、

山梨方式「実情に応じて」

いずれも陰性だった場合は5日目で待機解除としている。政府は、暮らしを支える「エッセンシャルワーカー」の待機期間の基準を検査で陰性なら5日としており、山梨県は「全ての職種がエッセンシャルワーカー」との考えを取った。後藤氏は「こういう取り扱いを感染状況によって、県で行われることは構わない。（政府方針は）あくまで目安で、地方公共団体にお任せする」という指針だ」と説明した。

宇治市 商店街活動にコロナの影響

感染再拡大も将来見据える

市議会 窮状、要望など聞き取る

宇治市議会・市民環境常任委員会(大河直幸委員長)は20日、市役所議会棟で研修会を開き、宇治商工会議所・市内の商店街・商店会から市内産業の状況について聞き、認識を共有した。この2年間、活動できないなど新型コロナウイルスが商店街振興にも影響。感染再拡大で先行きが不透明な中、出席者はアフターコロナに向けて前を見据えた。

冒頭、宇治商議所の長谷川理生也専務理事が業種ごとの状況を説明した。製造業などで業態が回復する一方、新型コロナウイルスの影響

を受けた観光業や茶業などは著しく「オミクロン後、早急にOTTO再開を」と意見。現状は「感染再拡大で経済回復の見通しが立っていない」と窮状を訴えた。

高阪木健(駅近の「3はタウン」の西伸介会長は「外を歩いている人が少なくなった。店舗の売上は減っている。私

個人は訪問での商売が多いが、訪問していないのが悩んでいる」と吐露。コロナで活動できなくなかったが、3月に暫定的なスタンプラリーで活動を再開させることにしている。宇治神社周辺の宇治源氏タウン銘店会の池本将孝会長は「コロナで一気に客が減り、売上は半減、よくても3割減。

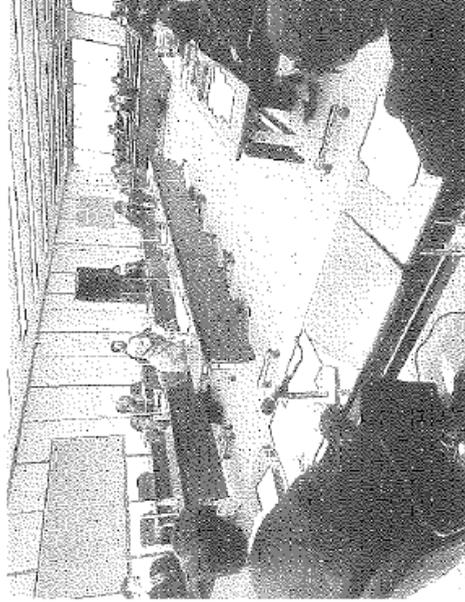
感染状況によるが、GOTOを早急に再開してほしい」と懇願。寺社仏閣の御朱印を集めたエコバッグが当たるスタンプラリーの開催などコロナ禍でも取り組みを進めたことを紹介した。宇治橋通商店街振興組合の佐藤至理理事長は、コロナ禍で集客イベントが全て中止となる中、NHKの全国放送でも取り上げられた「暮らしお弁当」など創意工夫を凝らしてきた。訪日外国人の需要が見込めない中「観光だけに頼れない」と強調。京都アニメーションのフアンイベントを企画すれば、今までと違う集客ができるのではないかと提案した。

六地藏にあるロクモール商店街振興会の潮見洋会長は「イトーヨーカ堂の撤退もあり、メリットがなくなり、加盟店舗が当初から半減した。会費を月額1500円から500円に引き下げ、コロナ禍で活動できない今は無料にした。『宇治市の北の玄関口』と言われたが、今や『勝手口』、『裏口』と苦勞を説明。

アフターコロナを見据え SNSに力を注ぐ考えを伝えた。宇治・小倉商店ネットワークの西山政利会長も「この年、活動ができにくい。月額1000円の会費も免除している。売上は半減。協力がなければ潰れている店も多かった。先行きに不安の気持ち強い」と吐露。任天堂資料館(仮称)、近鉄小倉駅周辺のまちづくりに期待を寄せ、お祭り「地域振興・商店街振興につなげたい」と意気込んだ。

政治・行政への要望では、池本会長が「コロナ禍は必ず時が来る。コロナ後のアフォーに気を遣わないと倒産件数が増えるのが怖い」と指

摘。さらに昨年8月オアフのお茶を宇治のまち歴史公園に一観光客が少ない。動きにくいと思うが、運営を委ねほしい」と期待した。西会長は「テナントがあれば入る需要はある。空き店舗をそのままにしている人に、活用を聞いてもらえないか」と要求。潮見会長は「六地藏マップを」と訴えた。西山会長は「商店街の役員をやらせてもらうことを後押しできる金銭的な制度を」と求める中、佐藤理事長は立候補制で女性理事3人が誕生したことを紹介した。



市環委員に現状を伝える商店街関係者ら

オミクロン株対応のための
「事業復活支援金・給付額倍増法案」について

(正式名称:新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案)

【法案策定の理由】

事業復活支援金は、オミクロン株拡大が想定されていない昨年12月時点で予算化されているが、本年3月までの1回限りとなっている。第6波の感染拡大局面を迎えた今となっては、今後予想される経済への打撃に対する支援としては不十分である。このため本法案では、事業復活支援金の給付上限額を倍増し、さらに同様の事業を4月以降も複数回、実施できる環境を法律で示すことにより、中小事業者にとって今後も十分な支援が見込める環境を整え、新型コロナ収束が見通せない中においても安心して事業を営めるようにするもの

【現行制度の概要】

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月までのいずれかの月（対象月）の売上高が、過去3年以内の11月～3月（基準期間）の同月と比較して、売上が50%以上または30%以上50%未満減少していた場合、「基準期間の売上高」と「対象月の売上高×5」との差額を支給。（年間売上高に応じて中小法人等は最大250万円の給付上限額、個人事業者等は最大50万円の給付上限額あり）

【法律案の構成】

1. 趣旨

この法律は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響が長期にわたり継続し、中小事業者等の事業の継続に支障を及ぼし、ひいてはその従業者及び事業主の生計の維持にも支障を及ぼしていることに鑑み、当該影響を受けている中小事業者等に対する事業の継続のための緊急の支援に関し必要な事項を定める

2. 事業復活支援金の制度拡充

- 支給額の上限が大幅に引き上げられるよう必要な財政上措置
- 令和4年度も必要な都度、支援金が給付できるよう必要な財政上措置

3. 事業復活支援金の差押え、譲渡等の禁止を規定

4. 体制の整備等を規定

- 事業復活支援金の支給を適正かつ迅速に行える必要な体制を整備
- 業務委託をする場合、適正な遂行を確保するための必要な措置

5. 適正な申請の促進や不正な受給の防止措置を規定

6. 施行期日等
公布の日から施行

パネル写し

【立憲民主党が提案する支援イメージ】

① **事業復活支援金の給付上限額の倍増**

プラス

② 『2022年4月～8月』を対象

(申請締切は10月末)

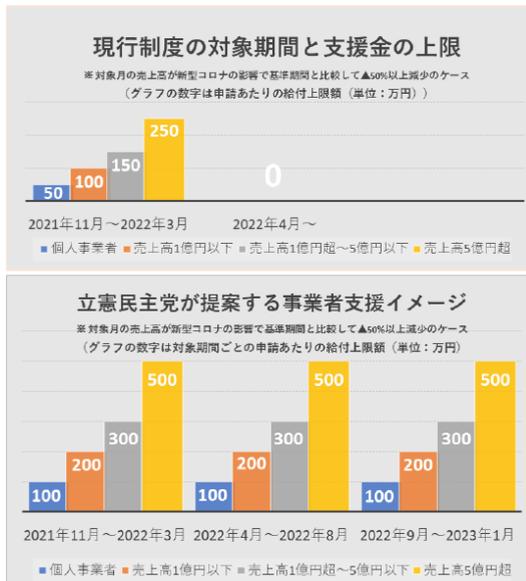
『2022年9月～2023年1月』を対象

(申請締切は2023年3月末)

※現行の支援金と同じ対象期間(5か月)を設定し、再実施

予算規模：約10.7兆円

(うち、新規予算額：約7.9兆円)



出所:立憲民主党資料

観光産業事業継続支援金の概要

1. 趣旨

○新型コロナが観光産業に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、観光関連事業者に対する緊急の支援に関し必要な事項（「観光産業事業継続支援金」支給のための財政上の措置等）を定める。

(1) 背景

- 観光産業は地域経済の発展、雇用の維持に重要
- 他方で、新型コロナによる観光産業への影響は2年にわたり、最近のオミクロン株の急激な拡大、G o T o トラベル事業の再開の延期により更に深刻化。実施時期未定の「新たなG o T o トラベル事業」開始への期待による旅行控えの懸念。時短協力金等も不十分。事業継続のための追加支援が必要。
⇒労働者の雇用と事業の継続性担保のため、事業復活支援金とは別に「観光産業事業継続支援金」を支給

(2) 観光産業支援のための政策のパッケージ

- ①観光産業事業継続支援金の支給
- ②感染状況が落ち着いている地域では県民割等の実施
- ③新たなG o T o トラベル事業の感染収束後の重点的実施（そのための財源は維持）

パネル写し

2. 観光産業事業継続支援金

○政府は、「観光産業事業継続支援金」が速やかに支給されるよう、財政上の措置を講ずる。

①支給対象者

「観光関連事業者」：・地域の観光の振興に資すると認められる旅行業、宿泊業、観光施設事業、道路旅客運送業、飲食店業、小売業等の事業を営む者
・これらの者と継続的な取引関係を有する事業者

⇒地域の観光に関連する事業を営む者は、幅広く対象

- ・地域の観光の振興に資することの認定は、観光協会、商工会、同業者の組合等の団体への加入状況や、利用者の多くが観光客とみられること等を踏まえ判断（G o T o トラベル事業における対象事業者認定の枠組みも活用）
- ・観光産業の裾野の広さに鑑み、取引先も対象
- ・全国あまねく、各観光地の事業者に直接給付

②支給額

2021年における売上金額の2019年における売上金額からの減少額*の10/100相当額を基本とし、事業の規模、開始の時期等を勘案して必要な調整を行う。

※2020年に事業を開始した場合は、2020年から2021年の売上金額の減少額

- ・実施時期未定の「新たなG o T o トラベル事業」予算 約1兆3,000億円に相当する規模
- ・「新たなG o T o トラベル事業」とは別の財源を使用（G o T o トラベル事業は中止しない）

出所:立憲民主党資料

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象

①と②を満たす **中小法人・個人事業者が給付対象** となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して **50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者**

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定において同じ)。

給付額

中小法人等 **上限最大250万円** 個人事業者等 **上限最大50万円** を支給します。

給付額 **基準期間^{※1}の売上高－対象月の売上高×5か月分**

※1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

以下に当てはまる方は申請が簡単です。是非ご利用ください。

一時支援金または月次支援金を受給された方

事前確認が不要! 提出書類が少ない!
過去の申請情報を活用可能!

登録確認機関と「継続支援関係」に当たる方

事前確認を簡略化! 提出書類が少ない!
▶ 詳細は裏面をご覧ください

出所: 経済産業省資料

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

2022年2月2日時点版

事業復活支援金の詳細について

中小企業庁長官官房総務課

※本資料は、今後改訂する可能性があります。

3. 給付対象外の例

- 1 対象月の売上が30%以上減少していても、新型コロナウイルス感染症影響を受けていない場合など、**給付要件を満たさなければ給付対象外**です。

☆新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない以下の場合等は、給付要件を満たしません

- ▶ 実際に事業収入が減少したわけではないにも関わらず、**通常事業収入を得られない時期**(事業活動に季節性があるケース(例: 夏場の海水浴場)における繁忙期や農産物の出荷時期以外など) **を対象月とすること**により、算定上の売上が減少している場合
- ▶ **売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整**により売上が減少している場合
- ▶ **要請等に基づかない自主的な休業や営業時間の短縮、商材の変更、法人成り又は事業承継の直後などで単に営業日数が少ないこと**等により売上が減少している場合 等

- 2 事業復活支援金の給付通知を受け取った方は、再度申請いただくことはできません。
- 3 持続化給付金、家賃支援金、一時支援金又は月次支援金で**不正受給**を行った者については、**事業復活支援金の申請・受給を行う資格はありません**。
- 4 公共法人、風営法上の性風俗関連特殊営業として届出義務のある者、政治団体、宗教法人は給付対象外です。
- 5 その他、事業復活支援金の趣旨・目的に照らして適当でない判断される場合は不給付となる可能性があります。

出所: 経済産業省資料 黒二重傍線は山井事務所にて付記

観光業 経営体力限界に

訪日客数激減 国内支援策も次々停止

2021年の訪日客数は新型コロナウイルス感染症が直撃し、歴史的な少なさだった。政府は国内観光で旅行消費を補うとしてきたが、新変異株「オミクロン株」拡大で観光支援事業「Go To トラベル」再開は遠のき、自治体による「県民割」も次々と停止。観光関連事業者の経営体力は限界に近づいている。(6面参照)

「期待してない」

国連世界観光機関が18日公表した報告によると、国際観光客数はワクチン接種の進展で21年後半に上向いたが、年間では19年比72%減。今後もオミクロン株、原油高による燃料費高騰の影響が懸念され、コロナ禍前の水準回復は24年以降との見方が大勢としている。

太宰府天満宮(福岡県太宰府市)の参道にある土産物店は売り上げが激減した。従業員は「以前は中国や韓国などからの旅行者が毎日のように来ていた。いつ戻るか分からないので、期待もしていない」と諦め顔だ。

海女小屋で食事などができる三重県志摩市の体験施設。海外旅行会社向けにオンラインツアーを続



三重県・伊勢神宮の門前町「おぼろい町」をマスク姿で歩く観光客ら18日

けており、担当者は「実際に来てもらえないのは寂しいが、地道に情報発信したい」と話す。

桁違いの増え方

頼みの綱である国内観光も厳しい。政府はGo To トラベルを今月下旬にも再開予定だったが先送りに。Go To の代替となる「県民割」など自治体の旅行割引も各地で中断、観光庁によると実施中は19日正午時点で25道府県にとどまる。

静岡県は11日、隣接県の住民も対象に旅行割引を始めたが、翌日に一転、新規受け付けを停止した。担当者は「感染者が桁違いの増え方をしている」と説明する。まん延防止等重点措置が適用中の広島県も新規予約を停止。日本三景の一つ、宮島(廿日市市)の飲食店

や旅館は休業が相次ぐ。

旅行業倒産31件

与党内には「軽症や無症状が多いならGo To にゴーサインを出せばいい」(閣僚経験者)との声もあるが、政府は一部地域でも重点措置が適用されている間は再開しない方針だ。ある与党議員は「選ばれるなら(観光業支援の)別の手だてを考えなければならない」と話す。

東京商工リサーチによると、昨年の旅行業倒産は31件。7年ぶりに30件を超えた。宿泊業も倒産86件のうち過半数がコロナ関連で、客足減少が長引けば「息切れ倒産」が増加する恐れがある」と分析。日本旅館協会の幹部は「借金が膨らんでいる事業者もあり、多くはこの年度末まで耐えられない」と危機感を募らせている。

「キャンセル客万単位」

まん延防止拡大 観光地 苦境再び



冬の風物詩「さっぽろ雪まつり」の雪像設備が取りやめとなり、解体作業が続く札幌・大通公園=24日午後

新型コロナウイルス感染 生でにぎわうはずだった。症対策の「まん延防止等重点措置」が全国規模に広がる。観光客を見込み、大規模イベント、旅行業界が再び苦境に立たされている。修学旅行が立たなくなった地域も。

年末年始の好況が一変し、業界関係者は「仕方ないが、受け入れ側としては厳しい」とため息をつく。

24日、札幌市中部の大通公園。教会の雪像になるはずだった高さ10メートルほどの雪塊が制作途中で放置されていた。2月に開催予定だった冬の風物詩「さっぽろ雪まつり」は会場を絞って開催を目指したが、昨年に続き中止が決定。感染力の強い「オミクロン株」の拡大が収まらず、25日にまん延防止措置の対象地域に追加が決まる見通しだ。

が続出。担当者は「書き入れ時で期待していたのに残念。催し物がどんどん中止になり、宿泊客が増える要素が盛り込まない」とこぼす。

スキー客と人気の長野・志賀高原では年末年始に回復していた客数が1月上旬

の3連休明けに一変した。本来は今の時期にピークをむかえる修学旅行やスキー合宿が軒並み取りやめに。シーズンを通じてキャンセルは万単位に上る見通しとなっている。ホテル側が加盟する志賀高原観光協会は「お客さんに来てほしい、泊まってもらうのが一番の

キャンセルが相次ぐ一方、新規の申し込みが少なくなっている。担当者は「2、3月に予約した旅行をどうするか様子見している人が多く」と分析。「感染のピークアウトが見えるまで新規の申し込みは増えないだろう」と話している。

令和4年1月31日
【照会先】
医政局経済課
医療用物資等確保対策推進室
室長 岡 譲(内線 8115)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)3494

報道関係者 各位

布製マスクの配布希望の申出状況について

布製マスクの配布希望の申出について、令和3年12月24日(金)から令和4年1月28日(金)まで受け付けたところ、合計で約37万件の申出がありました。

配布希望の枚数については、現時点でサンプル調査に基づいて推計すると、約2.8億枚以上となり、国の在庫約8,000万枚を上回る見込みであることから、売払いは実施しないこととします。

現在、厚生労働省において集計作業を進めており、今後おおむね1か月程度で、配布枚数等を精査し、その結果や配布の仕方を公表したいと考えております。その後、3月上旬を目途に、配布希望を申し出られた方への配送を順次開始する見込みです。

出所:厚生労働省資料

布製マスクに関するご照会につきまして(回答)

お世話になっております。

2月4日にご照会いただきました件につきまして、以下のとおり回答申し上げます。

- 1 現在、厚生労働省において、約37万件という多数の配布希望について集計作業を進めているところであり、今後おおむね1か月程度で、個々の希望者への配布枚数等を決定し、その状況を公表する予定としております。配送費用については、こうした作業の結果明らかになるものであり、現時点でお示しすることは困難です。
- 2 厚生労働省ホームページにおいて「配送費用は国が負担するため、配布をご希望する方にはかかりません」とお示しして、布製マスクの配布希望を受け付けてきたものであり、着払いでの郵送に変更する予定はありません。
- 3 現在、厚生労働省において、約37万件という多数の配布希望について集計作業を進めているところであり、今後おおむね1か月程度で、配布対象者・配布枚数等を決定し、その状況を公表する予定としております。
- 4 今回の希望者に対する布製マスクの配布は、在庫の有効活用のため実施したものであり、在庫約8,000万枚以上の配布を実施する予定はありません。
- 5 仮に布製マスクの在庫約8,000万枚の全てを廃棄した場合の費用について、大まかな目安としては6,000万円程度と考えております。
繰り返しになりますが、配送費用については現時点でお示しできないため、ご質問の点についてお答えすることは困難です。

出所:厚生労働省資料